

鴻介第1646号
令和2年12月28日

地域密着型サービス事業所
居宅介護支援事業所
鴻巣地域包括支援センター
総合事業サービス事業所

管理者 御中

鴻巣市健康福祉部介護保険課長 矢澤 欣子

事業所等で新型コロナウイルス感染症の感染者が
発生した場合の報告について（再周知）

日頃より、本市福祉行政の推進に際しご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、要援護者の生活を支える為利用者及び従業員の感染防止対策にご尽力を賜り重ねて御礼申し上げます。

しかしながら、全国的な感染拡大に伴い、県内の高齢者施設等においてもクラスターが発生しております。

つきましては、令和2年4月27日付鴻介第169号にて依頼させていただいており、貴事業所の利用者、従業員及び関係者に感染者が発生した場合には、電話にて第一報をいただくとともに、別紙様式にて発生状況の情報提供をお願いいたします（メール、FAX可）。

これから年末年始となりますが、第一報につきましては鴻巣市役所代表番号（048-541-1321）へ入電いただければ、休日・夜間対応職員につながり介護保険課事業者担当へ連絡が取れる体制となっております。情報提供につきましては第一報を含め迅速なご対応をお願いいたします。

なお、サービス実施に当たっては、手指の消毒設備の設置やマスクの着用など感染防止策を最大限講じていただき、利用者及び従業員の皆様の安全を十分に確保していただきますようお願いいたします。

【担当・問い合わせ】

介護保険課 事業者担当

TEL：048-541-1321（内線2679、2683）

FAX：048-541-1328

e-mail：kaigo@city.kounosu.saitama.jp